

岩手県告示第222号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち政策地域部に係るもの（平成22年岩手県告示第340号）の一部を次のように改正する。

平成28年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
科学 I L C 推進室	産学官連携機能強化促進事業費補助、海洋 研究拠点施設整備費補助、産学共同研究シ ーズ育成支援事業費補助 <u>及び</u> 海洋エネルギ ー産業創出支援事業費補助	科学 I L C 推進室	産学官連携機能強化促進事業費補助、海洋 研究拠点施設整備費補助、産学共同研究シ ーズ育成支援事業費補助、 <u>海洋エネルギー 産業創出支援事業費補助及び三陸海洋エネ ルギー・イノベーション研究開発費補助</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。			